

去る平成17年11月18日(金)、東京都環境局産業廃棄物対策課と(社)東京産業廃棄物協会が共催した産業廃棄物処理業者講習会(都庁第二庁舎2庁ホール)において講演した「産業廃棄物の不適正処理」で配布したものを、11月末現在に修正したものです。

## 産業廃棄物の不適正処理について

### 1 産業廃棄物の不適正処理の事例

<b>(事例1) 再委託基準違反及びマニフェストの虚偽記載</b>	
排出事業者から廃プラスチック類の運搬及び処分の委託を受けた産業廃棄物処理業者が、自ら処理せずに無許可の処理業者に再委託した。排出事業者から交付された産業廃棄物管理票(マニフェスト)は、自ら処理したように虚偽の記載をして事業者に送付した。	
処理業者	再委託基準違反(無許可業者への再委託)(法第14条第14項) (罰則) 3年以下の懲役若しくは300万円以下の罰金。又はこれを併科。 (法第26条第1項第1号) (行政処分)許可の取消し
	マニフェストの虚偽記載(法第12条の3第2項、3項) (罰則) 50万円以下の罰金(法第29条第2号、第4号) (行政処分)事業の停止30日間
<b>(事例2) 運搬業者への処分委託及び書面によらない運搬委託契約</b>	
排出事業者が事業活動に伴って生じた廃プラスチック類の運搬及び処分を、産業廃棄物収集運搬業者に委託した。また、書面により契約を締結しなかった。	
排出事業者	収集運搬業者(処分業者以外)への処分委託(法第12条第3項) (罰則) 5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金。又はこれを併科。 (法第25条第1項第4号)
	委託基準違反(書面によらない運搬委託契約)(法第12条第4項) (罰則) 3年以下の懲役若しくは300万円以下の罰金。又はこれを併科。 (法第26条第1項第1号)
処理業者	処分について受託禁止違反(法第14条第13項) (罰則) 3年以下の懲役若しくは300万円以下の罰金。又はこれを併科。 (法第26条第1項第5号) (行政処分)許可の取消し
<b>(事例3) 事業範囲の無許可変更及び不法投棄</b>	
産業廃棄物収集運搬業者が、許可を受けていない産業廃棄物(汚泥)を運搬し、これを山林に不法投棄した。	
処理業者	事業範囲の無許可変更(法第14条の2第1項) (罰則) 5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金。又はこれを併科。 (法第25条第1項第2号) (行政処分)許可の取消し
	投棄禁止違反(法第16条) (罰則) 5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金。又はこれを併科。 (法第25条第1項第8号) (行政処分)許可の取消し (両罰規定)1億円以下の罰金(法第32条第1号)

## 2 産業廃棄物の不法投棄の状況

### 不法投棄件数及び投棄量の推移（全国）

（投棄量の単位は1,000トン）

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
不法投棄件数	1,049	1,027	1,150	934	894
不法投棄量	433	403	242	318	745

### 都道府県別不法投棄件数及び投棄量（産廃スクラム27の地域）

（投棄量の単位は1,000トン）

	福島	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	新潟	山梨	長野	静岡	合計
投棄件数	33	126	27	45	1	191	0	1	26	6	1	10	467
投棄量	2.44	11.22	7.55	6.85	0.01	11.71	0.00	0.01	3.61	3.10	0.04	0.39	46.93

### 不法投棄量別の投棄件数（平成15年度 全国）

（投棄量の単位はトン）

投棄規模	50t未満	50t以上 200t未満	200t以上 1000t未満	1000t以上 5000t未満	5000t以上	合計
件数	570	221	74	25	4	894

### 不法投棄場所の地目別内訳（平成15年度 全国）

	森林	農用地	原野	住宅地	河川敷又は海岸	工業用地	その他	合計
投棄件数(件)	275	214	113	79	26	24	163	894
割合(%)	30.8	23.9	12.6	8.8	2.9	2.7	18.2	100.0

### 不法投棄実行者の内訳（全国）

（投棄量の単位は1,000トン）

実行者	前年度(平成14年度)		平成15年度	
	投棄件数(件)	投棄量	投棄件数(件)	投棄量
排出事業者	444	48	368	74
無許可業者	137	83	93	49
許可処理業者	64	143	55	592
複数	18	23	28	5
投棄者不明	271	20	350	25
合計	934	318	894	745

### 廃棄物の種類ごとの不法投棄件数及び投棄量（平成15年度 全国）

（投棄量の単位：1000ト）

廃棄物の種類		件数	割合(%)	量	割合(%)
建設廃棄物 683.8(×千ト)、92(%)	がれき類	321	36	50.5	7
	木くず	17	2	7.9	1
	その他建設廃棄物	107	12	625.4	84
建設以外の廃棄物 61.2(×千ト)、8(%)	廃プラスチック類	78	9	9.3	1
	金属くず	36	4	4.7	1
	汚泥	26	3	4.8	1
	特別管理産業廃棄物	12	1	0.2	0
	その他の産業廃棄物	297	33	42.2	6
計	894	100	745	100	

（注）環境省発表資料「産業廃棄物の不法投棄の状況について」から抜粋